

農業者の皆様へ

# 農作業を安全に！ 11月～12月は特に注意



## ご存じですか？ 和歌山県内の農作業事故の実態

県内で労災保険の給付を受けるに至った農作業事故は  
平成31～令和5年度の**5年間で290件発生**

### ★約5割が収穫期に発生

5～6月（うめ）と、11～12月（みかん）  
で151件発生しています。特に、忙しい年末の  
12月は要注意です。

### ★事故の内容は

#### 『墜落・転落』と『転倒』

事故の約6割が、脚立・樹木・傾斜地などからの  
墜落・転落や、作業中の転倒です。  
傾斜地の多い果樹園での作業は、特に注意が  
必要です。

県内においても5件の死亡事故が報告  
されています。

農作業死亡事故は決して他人事ではあ  
りません。

県内では高い場所からの転落、熱中症  
などによる死亡事故が発生しています。  
重大な事故は、小さな事故の延長線上に  
あります。

特に高齢の方は、体力を過信せず、慎  
重な作業を心がけてください。

## 主な事故実例と事故防止のポイント

疲れのたまりやすい農繁期は、  
ちょっとした『焦り』や『気のゆるみ』が  
事故につながります。  
次のことに注意し、無事故で乗り切りましょう。

□作業計画は**ゆとり**をもって

□事前に**準備と確認**を

- ・障害物は取り除く。機械を整備。

□作業は**慎重に**

- ・収穫時は必ず手袋を着用
- ・脚立を使用する時は、足場を確認、チェーンをかける。
- ・草刈り機を使用する時は、ゴーグル着用、ゴミ取りはエンジンを切ってから。

### 【主な事故実例】

●みかんの収穫作業中に

- ・枯れた枝につかまり、転落。
- ・草で足が滑り、胸を強打。



●かきやももの作業で脚立を使用中に

- ・足を滑らせて、転落。
- ・脚立が傾いて、墜落。



●草刈り機を使用中に

- ・絡まった草を除こうとして  
親指をケガ。



●トラクターを使用中に

- ・段差を乗り越えようとして  
トラクターが横転し、  
圧迫死。

